

Contents

P 1 - 2	巻頭言・MOVE AGAIN	P 14-15	ソーシャルワーク実践について考える会より
P 3	協会運営あり方検討委員会より	P 15-16	会員の皆様へのお知らせ
P 3 - 5	協会 ICT 部門より	P 16	編集後記
P 6 - 7	令和5年度通常総会報告、役員一覧		
P 7 - 13	新役員からのメッセージ		



<巻頭言>

MOVE AGAIN

会長 杉山明伸 (社員番号 0004)

私たちが深く愛してくれるファンの皆さんがいるから
私が私をぞんざいに扱ってはいけない (訳@yuba.1144)

昨年 11 月、K-POP グループ“KARA”が 7 年半ぶりに新曲を発表しました。2011 年に紅白歌合戦に出演し、2013 年には東京ドームでコンサートを開催するなど、日本でも絶大な人気を博しましたが、所属事務所との契約問題を契機にメンバーの脱退が相次ぎ、2016 年以降は解散状態でした。昨年が 2007 年のデビュー以来、15 周年目に当たるとのことで、“KARA”の再結集が企画され、表題の新しいアルバムがリリースされました。その中には、5 人のメンバー自身によって作詞された作品も含まれています。制作意図について、プロモーション中のインタビューでハン・スンヨンさんは、「長期間、待っていてくれたファンへの謝意を作品にこめたかった」と言っています。ただし、ソロ期間中、メンバーの一人が亡くなる事件が起きています。冒頭のスンヨンさんの言葉は、このことも踏まえてのものと思われます。

ショービジネスに身を置く人たちには明確な賛否が常に届けられます。ファンからの無条件で圧倒的な支持が寄せられる一方、ネガティブなメッセージを容赦なく浴びせられることもあります。匿名の罵詈雑言は SNS の普及とともに、洋の東西を問わず、“ネットリンチ”と言われるほど許容範囲を著しく逸脱するようになりました。その点、私たちソーシャルワーカーは、業務に対する患者・家族の評価を直接的に伺う機会が比較的に少ないと思われます。時には未熟な接遇に対してお叱りを頂戴することもあります。医療機関では副次的なサービスということもあり、声をかけられるとすれば「お世話になりました」とか「お陰さまで助かりました」の類いが多いようです。これらの殆どは社交辞令ですので、評価と言えるようなものではなく、私たちも真に受けることはありません。ただし、患者・家族の声なき声を聞くことは、この仕事に就く者の務めです。果たして、ニーズをきちんと把握できているかどうか、私たちはいつも最大限の注意を払ってきました。

新型コロナの流行とともに、感染防止のため、多くの医療機関は患者の行動に制限を加え、家族の面会を禁止しました。この規制は、最近、部分的に緩められてきましたが、基本的には継続されています。やむを得ない事情とはいえ、患者は一人で病気と向き合うことを強いられ、家族は見舞うことすら、それが終末期であっても、許されませんでした。これにより、例えば患者・家族への説明を、時間等を調整して敢えて場を設けることなく、電話で伝えるだけで済ませるなど、感染対策が全てに優先し、インフォームド・コンセントの達成度等は不問に付される事態となりました。ソーシャルワーカーにおいても、業務の“肝”であるはずの面接が大きく制限され、対象理解を目的とする面接の質によって援助の質が問われると心得てきた私たちにとっては、自らの存在意義をも省察せざるを得ない状況が続きました。一方、業務量や対面による心的負荷が減り、仕事が楽になったと感じたソーシャルワーカーもいたかもしれません。

また、当初は新型コロナに罹患した患者の受け入れや転送について混乱しましたが、症状を軽症、中等度Ⅰ・Ⅱ、重症、後遺症等に分け、症状別に担当する病院を区分し、診療報酬等で財政上の支援を施し、県が転院先を調整することで、機械的で比較的スムーズな転院が図られるようになりました。元より国は、医療費の削減のために、患者が医療機関に長期間留まらず、急性期から回復期、在宅へと、“シームレス”に流れていく体制作りを目指していました。既に多くの病院で、入退院や転院を病院の主導で展開するシステムが導入されています。新型コロナには感染症法の２類相当としての強制的な要素もありましたので、例えば入院先が遠隔地で患者・家族は不満だとしても、受け入れざるを得ませんでした。結果として、“コロナ後”においても、有無を言わさぬ入退院・転院が強化され、国の目論見に近づいたように感じられます。

効率的な医療資源の活用は決して悪いことばかりではありません。しかし、従来、ソーシャルワーカーは患者・家族に特別な事情や配慮すべき事項があれば、例え非効率であっても、流れを堰き止める役割を厭わず担ってきました。今、私たちはこの役割について、どの程度、意識して業務に取り組んでいるのでしょうか。流れに抗うことなく、システムの効率的な運用のためだけに尽力すると、院内的にはこの仕事ぶりが評価されるのかもしれませんが、ただし、それは必ずしも患者・家族のためにはならず、システムに埋没して、自らの存在意義を否定することになりかねないと危惧します。我が国では新型コロナを５類に引き下げ、インフルエンザ並みの体制へと変更しました。私たちの業務も“再出発”の時を迎え、新たな業務遂行が求められます。社会保障が求める機能とソーシャルワーカーが実現したい機能は一致するわけではありませんが、怯むことなく、追い求めていく私たちでありたいと思います。

私は“KARA”について、2010年頃の「ミスター」の“ヒップダンス”を、何となく憶えていたに過ぎません。昨年末の音楽番組に“KARA”が登場し、再結集を知り、YouTubeなどで経緯を探索してみました。私たちは、人が身体の機能を長く使っていないと、すっかり衰えてしまうことを知っています。メンバーは俳優やバラエティを中心に芸能活動を続けていたようですが、大勢の観客の前で歌い、踊ることはありませんでした。通常であれば、万人が期待するような歌声は出ず、身体も本人が思うようには動かないはずですが、しかし、カムバック後は、失礼ながら、過去を上回る歌唱とダンスであり、成熟、洗練、自信を感じさせるパフォーマンスでした。覚悟をもって、十分以上に準備したものと推察します。ヒット曲を数多く持つグループですので、懐メロで一時的に注目を浴びることもできたはずですが、活動再開に当たり、新しい要素を加えてスケールアップし、元々の実力に加え、雌伏の期間も有益であったと示すことになりました。K-POPのアーティストたちは今や世界レベルで高い評価を得ており、“KARA”はその業界で“成功”した人たちです。プロフェッショナルはかくあるべし、と教えられた思いがしました。



<協会運営あり方検討委員会より>

「協会運営あり方検討委員会」は、協会の玉手箱

日本の昔話「うらしまたろう」を覚えておいでだろうか？子どもたちに
いじめられている亀を助けた浦島太郎が、亀に案内されて竜宮城に行き、
海の中で楽しい時間を過ごし玉手箱をお土産にもらって地上に帰る。
乙姫様に「決してあけてはいけない」と言われ、手渡された玉手箱を開けて
しまった浦島太郎は、青年から一気におじいさんになってしまう…
そんな物語である。玉手箱の中味は何であったのか？



©埼玉県 2005

2022 年度、公益社団法人の 3 年に 1 回の立入検査を前に、ひとかたならぬ
危機感と責任を感じていた当時の副会長と事務局長と監事の 3 人は、理事に協力
してもらいながら、立入検査の体裁を整え、なんとかその日乗り切った。(立入検査の詳細は「MSWSaitama
105 号」をご覧ください。) このメンバーで、協会の今後について話し合う中で発足したのが「協会運営
あり方検討会」である。初回の準備会は、2022 年 9 月 28 日であった。それから早 1 年。会は、正式に理事
会で承認され、名称も「協会運営あり方検討委員会」と変更。メンバーは、各部局やブロックの活動を担い
つつ、協会全体のこれからを考える 10 人となった。軽く 60 歳を超えていたメンバーの平均年齢は、一挙
に若返り、世代を超え、仕事を越え、地域を越えて、ソーシャルワークの未来を率直に語り合えるチームに
急成長している。ディスカッションは、自分自身の価値を大切にしながら、今まで取り組んできた実践や、
今も継続している活動に及ぶ。その中から、今後に残したい事業の展開を探っている。2 年という期間限定
で動き始めた委員会は、協会の「玉手箱」のようだ。アイディアの詰まった箱を開けた時、開けた人がいき
なり年老いるのか、はたまた生きる力を得て若返るのか？ それは、これからの協会の未来を担う、会員ひ
とりひとりにかかっている。

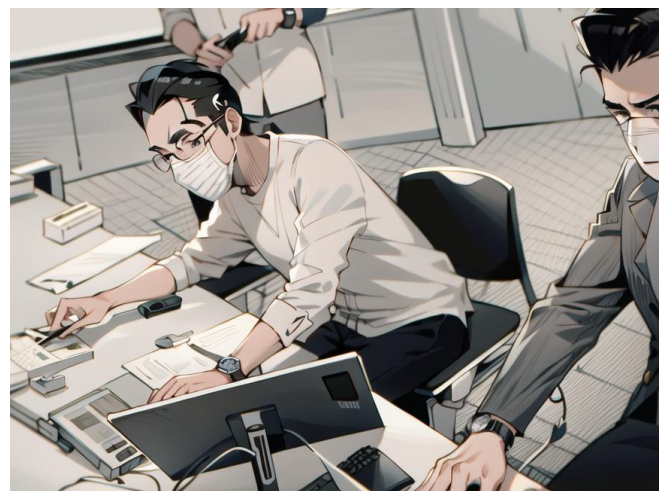
この原稿を書いている今日は、旧のお盆である。1956 年に設立されたこの埼玉県医療社会事業協会の礎
をきづき、育ててくださった方々がいるから、今がある。既に他界された方もいらっしゃる。「あの世」か
ら私たちを見守ってくれている、ソーシャルワーカーの大先輩たちに、恥じない仕事を後世に引き継いでい
きたいものである。

(事務局理事 平野朋美 0005)

<協会 ICT 部門より>

Unleashing

私たちの社会は絶えず変化しています。人々が
生きていく中で状況は変わり、課題が現れ、その
解決のための技術が生み出されるというスパイラ
ルが描かれてきました。しかし、この中で課題を
抱え続ける人も存在します。そのため、福祉の領
域は広がり、人々の生活の質を向上させるために、
物質的支援だけでなく哲学、倫理、技術、コミュ
ニケーションなどの多岐にわたる要素が複雑に絡
み合っていく過程をたどっています。



この視点は、現代の社会福祉の実践にも反映され、医療、介護、教育などの支援が人々の自立と幸福を追求する手段となっています。この実践の中で、最先端の技術である ICT の重要性も増してきたと感じています。ICT の活用は福祉業界においても徐々に変化をもたらしており、医療介護業界では様々なツールを用いた業務効率化や患者とのコミュニケーション向上が進展しています。

いま、協会においても理事の皆さまの協力の元 ICT 化が進んでおり、情報が整理され、事務手続きの簡略化が進んでいます。しかし、本質的な意味での ICT 化はそこだけに留まりません。例えば、学ぶ機会の増加、会員間の新しい交流機会の創出、これまで実現できなかった支援のきっかけづくり、意見の広範な集約と反映など、私たち医療ソーシャルワーカーが ICT 化を進める理由は、これまでのソーシャルワーク活動の延長にあるといえます。



ICT 化とは一言でいうと課題を解決することではないでしょうか。世の中にはさまざまな課題が存在します。そして、私はソーシャルワーカーが対面している課題こそ取り組む価値のある課題だと思っています。ICT は課題を解決するただのツールです。ですが使い方によっては社会課題を解決する強力なツールになりえます。社会課題の最前線で活躍する私たちが ICT を活用することには大きな意義があるはずです。

そしてその過程で支援を受ける者だけでなく、支援する私達医療ソーシャルワーカーもエンパワメントされていくのを何度か目にしました。

このように、社会福祉領域でのソーシャルワークと最先端の技術である ICT の結びつきは、私たちの社会をより公正で温かいものにし、全ての人々へのより良い支援とサービスの提供を可能にしています。この可能性を最大限に活用し、未来の社会福祉の展開に向けて共に歩んでいくべきだと信じています。

(ICT 部門責任者 清水信貴 0311)

ICT 部門のご紹介

ICT 部門の理念

① 作業を減らして支援を増やす

ここでいう作業とは転記業務や行政書類作成等、時間をかけてもかけなくても同じ結果のものを指す。私たちが本来手に入れたいのとは人と向き合う時間である。

いたずらに時間を浪費する「作業」の時間は減らす、もしくはゼロにして、本来ソーシャルワークが必要とする「支援」の時間を最大限捻出する事を目指す。

② ICT で関わる人々をエンパワメント

支援の時間が増えた支援者はモチベーションが上がり、創造的に業務にあたれるように

なる。ICT は作業時間を減らす、業務を効率化する事だけが目的ではない。生み出された「支援」の時間を有効に使う事や ICT の技術を活用することで、これまで実現が難しかった「新しい支援」を提供する余地が生まれる。

それは支援を受けるクライアントのみならず、支援を提供するソーシャルワーカー自身がエンパワメントされる事にもつながっていく。

③ ICT で新しいつながり、新しいアウトリーチ

Zoom 等のビデオ音声ツールによりリアルな「場」を共有しなくても、複数人が顔をあわせてコミュニケーションを取る事が可能になった。これは、疾病や障害、環境的に外出が困難なクライアントとも繋がる機会が増えた事を意味する。

また、これまではリアルタイムに伝える事の多かった「物語」や「学び」が、Youtube 等の動画配信技術の発達で時間を超えて必要としている人に届けられるようになってきている。

さらに、翻訳技術の発達で、言語を超えたコミュニケーションが自然と行える時代がすぐそこまできている。ICT を活用する事で、距離も時間も言葉も乗り越えて人と人となつてつながれる時代を迎えようとしている。言い換えれば、ICT を活用する事は、これまで距離や時間や言葉が障壁となって支援が生き届かなかった人々にアプローチできるきっかけとなりうる。

現在取り組み中のプロジェクト

- ① Kintone を使ったデータベース構築
- ② Peatix を活用した新しい研修の仕組み作り
- ③ Lineworks を活用した理事会のコミュニケーション効率化
- ④ Google Workspace for Nonprofits を活用した業務改善
- ⑤ クラウドを利用した会費徴収の仕組み構築
- ⑥ 会員に向けたコミュニケーションツールの選定・導入
- ⑦ ICT 力向上のための研修の実施計画



©埼玉県 2005

メンバー募集中

現在 6 名のメンバーで上記プロジェクトを進めています。ICT 部門では現在一緒にプロジェクトを進めてくれるメンバーを募集しています。ICT の経験が豊富な方だけでなく、これから学んでいきたい方の参加もお待ちしています。一緒に ICT×ソーシャルワーク活動をしてみませんか？

私達 ICT 部門は、これまで培ってきたソーシャルワーク技術や関係性を大事にしつつそこに ICT の活用を加える事で、世界中・日本中・身近な地域にいる人々と今まで以上につながり・共存する事のできる「新しいソーシャルワークの形」を実現できると考えています。

＜令和5年度 通常総会報告＞

令和5年6月3日(土)、令和5年度通常総会は、役員が大宮ソニックシティに集合し、Zoomによるオンライン形式で開催されました。総会議事につきましては、各議案ともに賛成多数で 可決・承認されましたことをご報告致します。

今年度も昨年同様に、書面表決での決議となりました。総会員 406 名のうち 251 名の票が集まり、定款第25条により総会が成立しました。

書面表決の結果は、第1号議案 令和4年度事業報告及び歳入出決算報告、第2号議案 理事・監事改選の件、ともに賛成 251 票、反対 0 票で、会員の過半数以上の賛同を得たため、定款27条により承認されました。

最後に、会長より、今後の協会運営のあり方検討委員会と ICT 部門の設立に伴って、今後の公益社団法人としての新たな展望が話されました。

総会運営に際し、会員の皆さまのご協力に感謝申し上げますとともに、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

(事務局長 竹野みはる 0044)

＜令和5年度役員について＞

令和5年度の役員（定款上の「役員」は理事・監事を指しますが、本紙では顧問と幹事を加えています）は以下の通りです。今年度は理事、監事の改選がありました関係で、新たに役員に就任された方（リストでは●表記）、役割の変更があった方（リストでは○表記）が多くいらっしゃいます。

顧問	堀口泰正	(あねとす病院)	○
理事	杉山明伸	(立教大学)	会長
	大塚智秋	(自治医科大学附属さいたま医療センター)	副会長
	竹内潤子	(埼玉県済生会川口総合病院)	副会長 ○
	竹野みはる	(自宅会員)	事務局長
	平野朋美	(自宅会員)	事務局 ○
	山梨誠	(埼玉あすか松伏病院)	事務局 ●
	橋村健司	(さいたま北部医療センター)	総務部長 ○
	千賀英昭	(松伏町地域包括支援センター)	総務部
	門岡高太郎	(戸田中央総合病院)	研修部長 ○
	松本浩一	(熊谷生協病院)	研修部
	竹本耕造	(介護老人保健施設さんとも)	研修部 ●
	近内晴美	(ふたば社会福祉士事務所)	社会活動部長
	長岡杏奈	(丸木記念福祉メディカルセンター)	社会活動部
	高瀬紀子	(霞ヶ関南病院)	財務部長 ○
	飯田里美	(埼玉医科大学総合医療センター)	財務部 ●
監事	吉越千昭	(埼玉メディカルセンター)	
	永井薫	(深谷赤十字病院)	●



©埼玉県 2005

幹事 清水信貴 （上青木中央醫院） 事務局・ICT 部門責任者 ○
吉田穂菜美（深谷赤十字病院） 事務局
泉谷圭祐 （埼玉草加病院） 総務部・東部ブロック責任者
大野将人 （川越市社会福祉協議会） 総務部・西部ブロック責任者
塚田祐子 （自治医科大学附属さいたま医療センター） 総務部・南部ブロック責任者
島田拓人 （埼玉よりい病院） 総務部・北部ブロック責任者 ●
保泉こず恵（介護老人保健施設あすかHOUSE松伏） 総務部
近松樹一郎（介護老人保健施設きんもくせい） 研修部
大園あゆみ（埼玉県済生会川口総合病院） 研修部
宮田賢次 （丸木記念福祉メディカルセンター） 社会活動部
鈴木健太 （大宮中央総合病院） 社会活動部
市川葵 （埼玉石心会病院） 財務部
中平亜希 （西部総合病院） 財務部

<新役員からのメッセージ>

おこがしくも… 「顧問」を お引き受け致しました

MSW Saitama 103 号（R2.11.20.発行） 役員からの
メッセージ欄で、ドイツの詩人・作家 エーリッヒ・ケス
トナーの作品『警告』の一節を引用して、「時が来たら、
誇りをもって脇にどけ」と、平成9年度以降 務めさせて
頂いた役員（平成13年からは副会長）の退任時期が迫った
ことを表明していました。ですが、生憎のコロナ禍で協会

活動のみならず会員の皆さんの勤務する職場もてんやわんやで、結果として更にもう一期 続投させて
貰うこととなりました。そして、今年度の役員改選で新たな役員を迎え、晴れて「脇にどく」ことと
なったのです。しかし、大変有難くも おこがましい話ではありますが、「顧問」を所望されお引き
受けすることになりました。「老兵は死なず ただ消えるのみ」とマッカーサーばりの格好良い引き際
を見せ、一会員として出来る協力をポツリポツリと… 2年前には、そんなイメージを思い描いては
いたのですが…

さて、千賀前総務部長が、埼玉県協会の歴史を整理し、時期を分けて各期に名称を付けて下さって
います。その中で、2010年から現在については、その変遷に埼玉県協会の今後の在り方についての考
察を加え、社会的価値の確立（人間的・社会的アプローチ）の時期と説明されていました。少子高齢
化、経済格差の拡大、児童虐待などの他、AI技術の進歩とICT化、新型コロナの世界的パンデミック
等々が複雑に絡み合って 人間・社会の変化と多様性、（時には）混乱を引き起こしています。そのよ
うな社会背景の中で、私達の働く保健、医療・介護、福祉の現場には、傷病のみならず、様々な社会
病理が存在し、私達はそこに対峙する役割を担い、社会的価値を 協会として確立する必要が有ると考
えます。そのような事も有り、私を含めた 赤いちゃんちゃん組の3人が発起人となって「協会運営
在り方検討委員会」（別に解説）を立上げました。

脇にはどきました、路傍の環境整備で もう少しだけ皆様とご一緒させて下さい。

（顧問 堀口泰正 0008）

監事就任の ご挨拶

この度、監事を拝命いたしました深谷赤十字病院の永井薫と申します。微力ではございますが協会運営のお力になるべく努力させていただく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

59 歳になる老体であり、ご存じない会員の方も多いと存じますので、若干の自己紹介をさせていただきます。私は昭和 62 年に就職し、現在 SW 歴 37 年目となります。平成 2 年度から幹事を、平成 5 年度から平成 12 年度まで、4 期 8 年にわたり理事を務めさせていただきました。途中の平成 8 年度から協会組織を現在の 1 局 4 部体制に変更し、初代事務局長を 5 年間拝命いたしました。退任後は、平成 19 年度に協会設立 50 周年記念事業の実行委員長を仰せつかりましたが、定款上の役員は実に 22 年ぶりであり、身が引き締まる思いでございます。

早くから協会役員を経験させていただき、運営に携われたことは、SW としての成長に大きく影響したと感じております。当時、SW は 1 人～2 人職場がほとんどで、資格も加算もありませんので SW を配置していない医療機関も多く、会員は 150 名足らずでした。当時は、障害者基本法・精神保健福祉法・介護保険法・成年後見関係各法等の成立や、安心サポートの前身である地域福祉権利擁護事業のスタートなど、社会福祉をめぐる環境が激変した時代でした。加えて、精神保健福祉士の資格化や、社会福祉士の受験資格拡大等、SW の資格問題をめぐっても大きな動きがありました。インターネットがない時代でしたので、SW 同士で議論を交わすことは、正確な情報の把握や事象への興味・関心・論点整理等の促進のためにとても重要でした。協会活動がなければ成長はなかったと言っても過言ではありません。現在は、SW の数は増えているのに会員は減少しているとのことであり、残念でなりません。

知人の話で恐縮ですが、親戚が病院の SW に世話になったが、入院の際に当然のように身元保証会社との契約を勧められ、介護施設を探すにあたっては紹介業者に丸投げされたとの由。「SW は現状を精査せず、専門職として問題意識も持たないのか」と厳しく指摘されました。返す言葉もありません。私たちは今や国家資格を持ち、加算や施設基準という形で国から一定の認証を受けて仕事をしています。しかし、「私たちは何者なのか」「SW の専門性とは何か」は相変わらずクライアントにとって不明確で、残念ながら就職した昭和 62 年当時と大きく変わっていないと日々感じています。

社会福祉の視点から問題を捉える以上、私たちは専門職としての取り組みが求められます。それは専門職団体があって初めて実現可能になります。皆さんも、埼玉県協会という歴史ある団体を通して、専門職としての英知を養っていきましょう。

実は現在、約 500 名の会員で組織する「全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会」の副会長も務めさせていただいております。そちらでも様々な問題を抱え、私の処理能力を超えている状態ですが、杉山会長をはじめとする役員の方々からエネルギーをいただきつつ、会員の皆さまとともに更なる成長を目標としたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(監事 永井薫 0013)



©埼玉県 2005

会員の皆さま

この度、副会長をお引き受けしました竹内です。埼玉県済生会川口総合病院に勤務しています。2011年より研修部でも活動し、諸研修の企画・運営にあたって参りましたが、これからは新たな立場で皆さまの協会活動を下支えしていきたいと思っています。

この原稿を依頼され、COVID-19が感染症5類に移行した今、所謂コロナ禍でさまざまな制約があった頃の自身の活動を思い起こしてみました。勤務する職場ではクラスターが発生した為、主業務である転院調整が滞り困惑するという経験をしました。一方、県協会の研修も従前の集合形式での開催を中止し、形式を見直さざるを得なくなりました。長い病院勤務のなかで、業務においても協会活動においても初めて経験することばかりで勝手がわからず面食らってしまいそうでした。しかし、そんな中にあっても、私は一人ではなく一緒に考え行動する仲間がいることを実感しました。職場でも県協会でも。コロナ禍だから“できない”ことばかりではなく、皆で知恵を絞り、コロナ禍の今だから“できることをやる”方向に視点を変えて行動することができました。

さまざまな制約がある中でも一緒に考え行動できる仲間がいることは、かけがえのない存在であることを痛感しました。職場内での活動にとどまらず、県協会でも仲間をつくり増やしていくことで、喜びは倍に悲しみは半分になることを体験できるかもしれません。ぜひ県協会の活動に参加してみてください。そういう場を少しでも多く提供できるよう力を注いでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長 竹内潤子 0063)

研修部 について

この度研修部の部局長を務めることとなりました、戸田中央総合病院の門岡と申します。

研修部では当協会会員の皆様と埼玉県民の皆様を対象にした研修の企画・立案を行っています。今年度は8月末時点で決まっている ①新人研修会（オンライン・対面形式 9月9日～

11月25日の全3回） ②全体研修会（ハイブリッド形式 テーマ「貧困問題」 開催時期は令和5年2～3月の土曜日午後を予定 講師選定中） ③学会（ハイブリッド形式 全体研修会と同日開催予定）の開催に加えて、協会会員による自主的な勉強会「ソーシャルワーク実践を考える会」が企画した専門研修会（令和5年1月20日（土）午後）のお手伝いをさせていただく予定です。コロナ5類移行に伴い研修形式も可能なかぎり対面形式での開催を検討していきたいと考えていますが、業務や家庭の都合でオンラインのほうが受講しやすい方もいらっしゃると思います。より多くの会員の皆様が学びの場を確保できるよう研修部内、理事会内で協議していきたいと思っています。積極的な研修参加により、学びを深めるだけでなく、会員同士の繋がりを作り、日頃の業務にて患者・家族の支援に活かしていただきたいと願っております。各研修に関してのご要望やご質問がございましたら研修部までお寄せください。

(研修部長 門岡高太郎 0099)

少し勇気を 出してみよう！

今期より総務部長を務めます橋村健司です。

大学では杉山会長のゼミ生で卒後も拡大ゼミ等で卒業生や在学生との関係づくりの環境をいただき、ソーシャルワークの基礎～実践まで幅広く教えていただきました。

また、学生時代、永井監事には実習生として現任ソーシャルワーカー像を早期にみせていただき、一人前のソーシャルワーカーになるまでの道の陰しさを実感し同時に憧れも抱きました。さらに、竹野事務局長には1年超に渡るボランティアと実習を通して、患者さんの人生や取り巻く社会について考えるきっかけと行動することの大切さを与えていただきました。そして、前任の千賀さんには現在もソーシャルワークの哲学・楽しさや仲間づくりの大切さを実践的に体験させていただいております。

ソーシャルワークは実践を通して、人や社会に働きかけを行います。私たちは働きかける主体でもあり、働きかけを受ける客体でもあります。私が埼玉県医療社会事業協会に入会したのが2008年で、当時は研修や総会に参加するのが精一杯の行動でした。入職後2年ほどすると先輩や近隣医療機関のソーシャルワーカーから協会のブロック委員のお声かけをいただき、所属機関以外の繋がりが増え視点が広がったことを記憶しております。新人としてこの協会に入会された方は是非とも「少し勇気を出して」活動に参加してみましょう。職場の繋がりは大切ですが、職場外の繋がりは長く（永く）皆さんの財産となると思います。人間の財産には経済的なもの以外に、個人の能力などを表す人的資本、人間関係や信頼関係の充実などを表す社会資本も挙げられます。協会活動では人的資本・社会資本を蓄える機会がありますので、そういった場として活用するのはいかがでしょうか。また、今後の事業展開によっては職場では出来ない事業に取り組むことが出来る可能性もあります。

この協会は現在400名程の新人からベテランまで豊富なソーシャルワーカーの人財がおりますので、自ら参加すれば新たに獲得できるものも必ずやあると思います。一緒に成長していきましょう！

（総務部長 橋村健司 0185）

私と県協会

今年度、新理事を務めさせていただくことになりました。
埼玉医科大学総合医療センターの飯田里美と申します。
所属は財務部になります。会員の皆様の役に少しでも立てよう諸先輩方に教えていただきながら、一生懸命がんばりますのでどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

私は2002年に埼玉医科大学総合医療センター医務課に医療事務として就職し、2003年に院内に医療福祉相談室が設置されるとともに、そちらに異動となりました。最初は、医務課の事務の上司、ソーシャルワーカーの上司と3人でした。埼玉県医療社会事業協会との出会いはこの時です。ソーシャルワーカーのベテラン上司より、勧められて加入しました。加入理由は、ソーシャルワーク業務についての相談ができる仲間が欲しかったのとにかく自分の足りない部分を補うための知識や技術の習得がしたかったからです。

そこから、できるだけ研修会や総会に参加するようになりました。正直、仕事後の研修会などきつかったです。内容にかかわらず「行きたくない」と思うことも多々ありました。それでも頑張って参加し

ていたのは、専門として知識の習得やネットワークの構築は責務であるという気持ちと、行けばいつも「明日からまたがんばろう」という気持ちになり、たくさんのお土産をもらっていたからだと思います。

今の自分で過去を振り返ると正直、研修は県協会でもなくともあるし、ネットワークなどは、長年、業務を行っているといつも話しをする相談員の方とは自然に構築されていくものもあります。では、なぜ、県協会でなければならないのか。

その答えは、先日の西部ブロックの総会での杉山会長からの話にありました。

厚生労働省との資格に関するやり取りの中で、「専門職というのは職能団体を有するものである、職能団体がないものは逆に専門職とは認められない。」というのがあったそうです。確かに医師や看護師など、医師会や看護協会など所属する団体があります。このことは、専門職として私たちが働くのであれば、専門的な知識や能力だけでなく、職能団体に所属する必要があるとも言えるのではないのでしょうか。職能団体に所属してなんのメリットが自分にあるのかとつい、考えがちです。しかし、そうではなくて職能団体に所属するのは専門職として当たり前なのです。そして、それをどう活用するか、自分にメリットになるものにしていくかは誰かが与えてくれるものではなく、自分で作っていくものなのだと思います。今、県協会ではIT化を進め、会員の皆さんがもっと簡単につながれたり、情報を得やすくなるようなシステムを検討したり、今後の県協会のあり方を話合っています。この職能団体が皆様にとってより良いものになりますように、ぜひ積極的なご参加をお願い致します。

(財務部理事 飯田里美 0109)

新たな活動、新たな つながり作りを！

理事に就任し早3年目、今年度より財務部長になりました。20数年前に県協会に入会した時は、社会人として1年目、ソーシャルワーカーとしても右も左もわからない状況でした。もちろん、その当時の病院の諸先輩方にも丁寧に仕事を教えていただき、温かく導いていただきましたが、その場とは別に県

協会という場で西部ブロックの集まりに参加し、同じ年に入職した他機関のソーシャルワーカーの仲間ができたこと、諸先輩方との貴重な出会いが、ここまでソーシャルワーカーとして働いてこられた大きな要因だと感じています。

今年はコロナが2類から5類になり、再び社会が活動を取り戻しています。この3年間、様々な制約があり顔を合わせての勉強会や研修会が行えませんでした。これからはまた、顔の見える、膝をつき合わせたお付き合いが再開できるのではないかと期待しています。

ソーシャルワーカーは人とのつながりの中でこそ力を発揮できる仕事です。埼玉県内にとどまらない会員がいるこの県協会だからこそ、様々なつながりを作り出すことができていると思っています。そして、それは会員皆さまの財産となってくれと信じています。ぜひ、積極的に活動に参加していただきたいと思います。

最後にはなりますが、財務部は皆さまからお預かりしている年会費を、会員の役に立つことに今後も活かしていきたいと思っています。会費の納入につきましては遅滞なく入金いただけますよう、よろしく願いいたします。

(財務部長 高瀬紀子 0442)

協会理事復帰に あたってのご挨拶

4年ぶりに協会理事に復帰しました。この間に私が力を入れて取り組んだのが、①全日本民医連のSW委員として「ソーシャルワーカーはどうあるべきか」を仲間と共に考え・発信したこと。②非正規滞在外国人の医療・生活問題への取り組み。③建設労働者のアスベスト問題への取り組みです。

①については、それまで6年間務めた埼玉県医療社会事業協会理事の経験をもう少し広いフィールドと視野で活かしてみたいということからのチャレンジでした。結果、全国各地のSWの仲間ができ、知見も広めることができました。

②③については、いずれも日々職場で対応する患者・家族の抱える個々の問題から出発し、個別の支援だけでは解決し得ない社会的な問題をどのようにしたら解決できるのか四苦八苦しながらの取り組みでした（取り組みはまだ途上ですが、一部をまとめて県協会の学会で発表しました。）。その中で自分なりに見えてきたのは、「一部の人が抱えている問題を、社会の問題とするために見える化（発信）する必要があること。」「そのために、さまざまなつながりを意識的に作っていく必要があること。」「その上で、社会の大勢の人が問題を解決する必要があると認識し何かしらの行動に移すこと。（世論形成）」という、個別の問題を社会的に解決するための流れです。

実際の取り組みはなかなか思うように進みませんが、改めて協会の理事として、協会会員の皆さんと共に問題の発信・つながり作り・世論形成の取り組みを少しでも進められたらと考えています。よろしくお願いします。

（研修部理事 竹本耕造 0223）



©埼玉県 2005

自身を振り返りつつ 皆さんへ

今年度より北部ブロックの責任者を務めております、埼玉よりい病院の島田拓人と申します。未熟で至らぬ点もあるかと思いますが、ご指導頂ければと思います。

新型コロナウイルスの発生以降、私たちの生活は一変しました。あれから3年以上が経過しコロナ以前の生活を少しずつ取り戻していますが、全く同じとはいえない状況です。協会活動においても、ブロック研修のオンライン開催、それを準備するための運営会議もリモートで行う等、これまでと異なる形での動きをしてきました。これはマイナスばかりでなく、移動の時間を省ける、距離がネックにならないといった利点もあり、リモートが思いもよらずに便利だと気付く機会にもなりました。当初は本当に大変だった記憶がありますが、時間が経ちできることがわかったにも関わらず、慣れて甘えている自分がいます。「こんな状況だから仕方ない、研修も行けないのはコロナのせいだから」と、未だにこの癖が抜け切れていないようです。この文章を書きなが

ら自身に「しっかりしろ！」と言い聞かせています。皆さんはどうでしょうか。県協会に所属しているだけになっていないでしょうか。「もっと研修をしてくれれば良いのに」と受け身になりすぎていないでしょうか。県協会は一人一人が作り上げていくものであり、同時に私たちの拠り所ともなります。自身を振り返ってみて「停滞してしまっている」「何かできることはないだろうか」と感じる方がいれば、この機会に動き出してみてもはどうでしょうか。各ブロックをはじめ県協会活動に参加することは、ソーシャルワーカーとしての自身を見直す機会にもなると思います。共に頑張っていきましょう。よろしくお願い致します。

(北部ブロック責任者 島田拓人 0213)

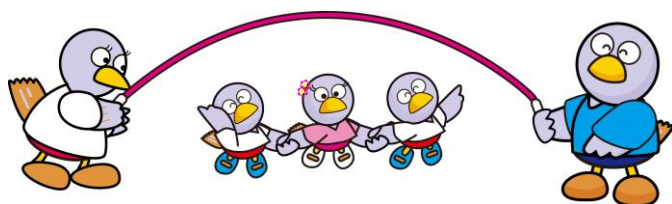
【in progress】

今年度より事務局理事を務めさせていただいております山梨誠と申します。埼玉県医療社会事業協会には、病院入職とほぼ同時に入会し、そのまま東部ブロック運営委員として、今まで活動しておりました。今回、縁があり、理事に立候補させていただき、歴史ある埼玉県協会の活動に、今まで以上にかかわる事が出来るという事は非常に誇らしく感じております。この決断の背景には、今、自分自身に課している一つの信念に基づいたものがあります。それは、気になる事は挑戦するといった心がけです。年を重ねるごとに凝り固まってしまう思考に歯止めをかけるためにも意識しております。

思えば、数年前に東京から埼玉へ転職・転居、SWとして働き始めました。当時は何もわからない中で、とにかく先輩方にくっつき学んできました。そんな中、職場はもちろんの事、所属や職種の垣根を超えた良い仲間にも囲まれ、恵まれた環境で今日まで過ごしておりました。ふと、そこから今までの人生を少し振り返ったみた時、どこを切り取ってみても周囲の環境や人に恵まれていたなと感じることが多くありました。これは過去の自分ではあまり、気づくことが出来なったことかもしれません。それは今までの自己中心的で未熟な自分では知る由もない事で、大人になり、親の大変さや偉大さを知り、感謝をするように、自己覚知と共に外にもベクトルを向け始めると、ずっと周りのサポートに支えられている事に気づきます。すると自然に感謝の意識を持つことができるかと思います。でするので、今はまだ意識できない事（人）にもきっと何かが隠れていると信じ感謝の気持ちを高めていきたいと思っております。

最後になりますが、まさに人との関わりを意識せざるを得ない状況で、この協会活動を通して、貢献できる事を模索し、今を「挑戦と感謝」の時としたいと考えております。皆様、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(事務局理事 山梨誠 0333)



©埼玉県 2005

ソーシャルワーカーの本質を学ぶ喜び、ここにあり

唐突ではありますが、皆さんは今、ソーシャルワーカーとしての誇りを持って仕事ができているのでしょうか？

病院の機能分化により平均在院日数短縮、入退院支援における診療報酬の加算等、ソーシャルワーカーに求められる役割が広がっている一方で、ソーシャルワークの本質が見失われていたりしませんか？そもそも本質とは何でしょうか？大なり小なり皆さんも日頃から感じている事があるかと思いますが、ふり返る余裕もないくらい日々多忙な業務を遂行されているのだらうと推察しています。

そんな皆さんに少しでも力になってもらいたいと願い、『ソーシャルワーク実践について考える会』の紹介をしたいと思います。

2022年6月、当時協会監事で埼玉県立小児医療センターやカリヨンの杜で長年ソーシャルワーカーとして活躍された平野朋美さんが、「最期までソーシャルワーカーであり続けたい」「普遍的なソーシャルワークの価値を仲間と共有していきたい」という思いから、理事・監事に呼びかけられ、同年7月より5人のソーシャルワーカー（平野さん、埼玉メディカルセンター・吉越さん、名寄市立大学・榊原さん、霞ヶ関南病院・高瀬さん、私）が集まり『ソーシャルワーク実践について考える会』が始まりました。

参加された方々の動機は「自分自身の実践を振り返り、質の向上を図りたい」「後輩の育成指導に悩みを抱えている」「科学的にソーシャルワーク技術としての学びを深めたい」等の思いが共通しており、月1回の頻度で各自のソーシャルワーク実践を可視化（主に事例を通して実践の中で大切にしていること、根拠となっていることを言語化）する方法で、質疑応答しながらフリーディスカッションして行われてきました。

毎回、約2時間の会があつという間に感じるほど議論が白熱しています。お一人お一人がソーシャルワーカーとして歩んできた歴史や大切にしてきた想いに触れることで、「ソーシャルワーカーとしてどのようにありたいか」、「時代が変わっても変わらないソーシャルワークの価値をしっかりと伝えていきたい」等、元気と希望をもらえる時間になっています。まさにピアスーパービジョンの実践の場でもあると感じています。

この詳細については平野さん自身が2023年2月に行われた第27回学会で報告して頂きました。

今年度に入り、新たに2名（老人保健施設さんとめ・竹本さん、埼玉石心会病院・安井さん）の参加者が加わり計7名の会になりました。今年度は平野さんが長年の実践の中で師事されてきた神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科教授の宮崎清恵先生を5月にお招きして『ソーシャルワーク実践とは、そして実践力を養うためには』というタイトルで講義して頂き、宮崎先生自身がソーシャルワーク業務と研究を通じて開発された『実践モデル』について学びました。これを簡潔に説明することは困難ですが、私自身はソーシャルワーカーとしてのコンピテンシー（知識・技能・信念・価値観・感性等）とアイデンティティーの重要性を意識させられた事、ソーシャル

ワーカー自身の実践を可視化（判断の根拠や使用している知識・理論）する枠組みについての新たな方法を学びました。現在、この『実践モデル』を活用して各自が実践報告する事を行っています。

今回、皆さんにご紹介したい肝はまさにここにあって、宮崎先生の御厚意でこのソーシャルワーク実践の学びを協会会員に拡げて、講義して頂ける事になりました。実践経験、概ね8年以上の方々を対象と考えています。詳細については後日改めて発信させていただきますが、**2024年1月20日(土) 午後**に『専門研修会』として企画準備を進めております。冒頭の問いに悩みを感じておられる皆様に、是非とも参加して頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(研修部理事 松本浩一 0102)

<会員の皆さまへのお知らせ>

会費免除のお知らせ 及び 会費納入のお願い

令和5年4月20日より『育児休業等による会費免除に関する会費細則』を新たに設けました。様々なご事情でお仕事から離れなければならない会員の方が、県協会の活動に参加できることを保証するための制度となります。

この制度を利用するにあたり申請が必要です。また、申請には条件等がございますので詳しくは下記より細則をご確認いただき、協会事務所までお問い合わせください。

(細則)

[b61ad31a3299075978be6168bcf256ce.pdf](https://saitama-msw.or.jp/b61ad31a3299075978be6168bcf256ce.pdf) (saitama-msw.or.jp)

(協会事務所)

メール：msw1956@saitama-msw.or.jp

件名を「会費免除について」とご記入ください。

当協会は会員皆さまの会費で運営を行っております。今年度の会費が未納の方はお早めに納入くださいますようお願い申し上げます。

◆郵便振替はこちらへ◆

口座番号：00160-6-669689

加入者名：社団法人埼玉県医療社会事業協会

※振込をされる方の氏名以外に、必ず所属先の名称もご記入ください。

県民公開講座 及び 医療福祉相談会 開催のお知らせ

社会活動部では、毎年「県民公開講座」及び「医療福祉相談会」を開催しております。
今年は認知症の意識啓発講談や遺言・相続講談などを全国各地で行っています神田織音さん
をお招きして、講談でわかりやすく成年後見制度をお話しいたします。また、12月18日
(月)～12月24日(日)(仮)までの2週間、オンデマンド配信を行います。会員の皆様
は協会ホームページより視聴できます。

ぜひ多くの方にご参加、ご視聴いただければと思います。

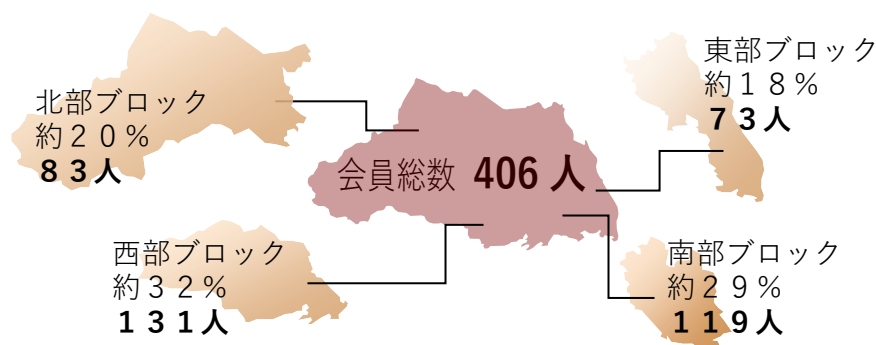
日時 令和5年12月16日(土) 14:00～15:00

場所 ウエスタ川越 活動室1・2



©埼玉県 2005

会員状況 令和5年9月25日現在



<編集後記>

最後までお読み下さりありがとうございます。MSW Saitama 106号は、記念号等の例外を除くと、これまで一番ボリュームのある号となりました。皆さんご承知のとおり、現在県協会では会員数の減少という課題があります。しかし、それ以上に深刻なのは、役員や運営・実行委員、協力員等、協会の活動に参加して頂ける方の不足です。この問題に対しては、総務部としても機関紙にできるアプローチを検討しているところです。機関紙の性質上一方向ではありますが、会員同士の交流や県協会という組織と会員が相乗効果を発揮するためのきっかけとなればと考えています。一つの価値観でつながることが困難な時代だからこそ、敢えてナラティブの力を信じていきたいと思っています。

(総務部理事 千賀英昭 0009)